

番号 01293

# 登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号			
		令和 6年 3月 4日	平成 10年 3月	KR257-0084			
名		型		式		原動機の型式	
カトウ		[051] KR257				6D16	
所有者の氏名又は名称							
所有者の住所							
[13021 0762]							
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
大型特殊	-	自家用	ホイール・クレーン [072]	1人	-kg	26430kg	26485kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別		型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ
7.54 <sup>cc</sup>	軽油				1121 <sup>cm</sup>	262 <sup>cm</sup>	345 <sup>cm</sup>
有効期間の満了する日	令和 6年 5月 15日				13210 <sup>kg</sup>	-kg	-kg
備考				は黄色の灯火（光度300カンデラ以下）をそれぞれ備えること。、 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、 [095] 自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。 以下余白			
<p>[香川]、一時抹消登録 自動車重量税 非課税 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成9年10月6日 [四国運輸局] 459 [緩和事項] [002] 幅、 [004] 車両総重量、 [005] 軸重、 [006] 輪荷重、 [056] 隣接軸重、 [009] 接地圧、 [098] 一括緩和 [制限事項] [002] 自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。、 [004] 自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。、 [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、 [006] 自動車の後面及び運転者席には、輪荷重を表示すること。、 [008] 自動車の後面及び運転者席には、接地圧を表示すること。、 [072] 自動車の最外側附近の前面には橙色の灯火（光度300カンデラ以下）を、後面に</p>							

裏面もご覧ください。

COPY

登録識別情報



令和 6年 3月 4日

香川運輸支局長

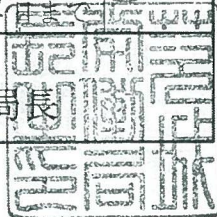
車両ID

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。  
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。



7.11.24.19

第17966号 移動式クレーン検査証			
製造検査又は使用検査申請者名及び住所		東自動車工業株式会社 茨城県水戸市平復町南山2番78	
設 置 地			
事業の名称			
種類及び型式		ジブが伸縮するホイールクレーン カトウ KR25H-V3 油圧式	
つり上げ荷重		25,0 t	
製造検査又は使用検査の刻印番号		茨 17966	
有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
12年5月15日から 14年5月14日まで		10年5月15日から 22年5月14日まで	
14年5月15日から 16年5月14日まで		22年5月15日から 24年5月14日まで	
16年5月15日から 18年5月14日まで		24年5月15日から 26年5月14日まで	
18年5月15日から 20年5月14日まで		26年5月15日から 28年5月14日まで	
平成12年 5月15日		茨城労働局長	



日付	事 欄	検査者 検査印
12年 5月15日	使用検査施行	
12年 6月15日	クレーン等安全規則第61条による設置 報告書を受理する 水戸労働基準監督署	
14年 4月25日	(社) ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 (茨城事務所) 異常を認めない	
15年 4月19日	(社) ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 (茨城事務所) 合格 (特記すべき異常を認めない。)	
18年 4月26日	(社) ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 (茨城事務所) 合格 (特記すべき異常を認めない。)	
20年 4月30日	(社) ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 (茨城事務所) 合格 (特記すべき異常を認めない。)	
平成22年 4月23日	(社) ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 (茨城事務所) 合格 (特記すべき異常を認めない。)	
平成24年 4月17日	クレーン等安全規則第59条第3項により 検査証書替実施 鉦音寺労働基準監督署	
24年 4月19日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会香川検査事務所 異常を認めない	
26年 5月8日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会香川検査事務所 異常を認めない 合格	
28年 5月10日	籠入欄薄丁につき、統紙を使用	
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

第 <sup>JCA</sup>17966 号 ( 移動式クレーン ) 検査証 ( <sup>JCA</sup>続紙 )

有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
平成 28年 5月15日から 30年 5月14日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
30年 5月15日から 32年 5月14日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
令和 2年 5月15日から 4年 5月14日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
4年 5月15日から 6年 5月14日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	



